

教育民生常任委員会

(平成28年11月4日)

○ 山口智也委員長

どうも皆さん、こんにちは。それでは、本日、所管事務調査と協議会ということで、教育民生常任委員会、開催をさせていただきます。

インターネット中継を開始しますので、事務局、よろしくお願いします。

冒頭、本日、土井委員のほうからは体調不良ということで欠席の連絡が入っております。

本日、まず、先ほどお昼前にメールを送らせていただいた分ですけれども、7月末に行いました行政視察の報告書案を送付しております。この内容につきまして、修正等のご意見がある場合は、来週11月11日金曜日までに事務局までにお伝えいただくようお願いをいたします。

本日ですが、前回、10月24日に行いました学校視察の内容も踏まえまして、学校規模等適正化、そして教育環境課題について議題とさせていただきます。また、その他、健康福祉部のほうから2件の協議会の申し出がありますので、後半にさせていただきたいと思っております。

きょうですけれども、できれば16時終了をめどに進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

それでは、まず所管事務調査といたしまして、学校規模等適正化・教育環境課題について議題とさせていただきます。タブレットのほうに資料のほうは全て送らせていただいておりますが、一部参考資料ということで、第1回及び第2回の四日市市学校規模等適正化検討会議の資料・議事録につきましては、容量の関係で紙面で手元に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、教育長よりご挨拶のほうをよろしくお願いいたします。

○ 葛西教育長

失礼します。皆さん、こんにちは。

前回、10月24日、大矢知興譲小学校、羽津中学校、ご視察どうもありがとうございます。私、教育長会議がございまして出席かなわず、まことに申しわけございませんでした。

本日は、学校規模等適正化、それから教育環境課題ということで、いろいろと調査のほうをしていただくということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

よろしく申し上げます。

それでは、資料の説明をよろしく願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、タブレット配信の資料でございますが、平成28年11月24日、教育民生常任委員会所管事務調査資料、そして、その参考資料といたしまして、少人数教育についてという資料、二つをタブレット配信させていただいております。それから、先ほど委員長からもご紹介がございましたが、紙の資料で第1回、第2回の学校規模等適正化検討会議の資料と、それから議事録ということで置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

そうしたら、本日お配りの資料のほうを1枚めくっていただきまして、目次をちょっとごらんいただければと思いますが、本日二つ議題といたしますか、テーマでご説明させていただきます。

一つは、まず、四日市市学校規模等適正化検討会議についてということでございます。これは、2月定例月議会で附帯決議をいただきました学校規模の全市的な適正化に向けた取り組みを具体的に確実に進めることに対応いたしまして、私どものほうで会議として諮って、今進めておるところでございます。

資料の1ページでございます。平成28年度学校規模等適正化検討会議についてと書いてございます。目的は、市内の小中学校における学校規模等の適正化について、全市的な取り組みを進めるための具体的な方向性、考え方であるとか、そういうところについて検討を行う会議でございます。

委員としましては、学識経験者、それから地域の代表の方、そして保護者代表、学校関係者、それからまた、内容によっては、例えば国立教育政策研究所であるとか、これまでの学校規模等適正化検討会議の委員長であります福本先生とか、そういう方にも入っていただきまして会議のほうを進めてまいります。3回を予定としておりまして、第1回、第2回はそれぞれ8月、10月に終了しております。まず、1回目につきましては、本市の規模・配置の現状、それからこれまでの取り組みと経過、そして2回目は、全国的な現状や国の考え方、また、本市の教育や学校とのつながりについてというところで検討させてい

いただきました。

お手数ですが、このあたりをご説明させていただきますのに、紙のほうの資料の、恐縮ですが、第1回四日市市学校規模等適正化検討会議資料というのをご説明させていただきますので、ご用意のほう、よろしくお願いいたします。

ちょっと閉じてありまして、第1回、第2回がそれぞれ束になってございますが、まず第1回のほうからかいつまんでご説明をさせていただきます。

この第1回の資料を1枚めくっていただきますと、四日市市立小中学校の規模及び配置の現状についてというタイトルでございます。

まず、1ページが規模の現状と課題ということでございます。そこにグラフもございませうように、全国的な少子化の傾向がございまして、それぞれ赤と青で線がございませうが、昭和50年代、昭和60年代にピークを迎えた後、子供たちは約4割のマイナス、三角となっております。それに比べまして、点線の折れ線グラフが学校数ということでございませうが、学校数は、児童生徒の増加に伴って学校数も増加したものの、そのまま高どまりと申しませうか、ほぼピークの状態のまま学校数がある。結果として小規模化を招いておるということでございます。また、一方、市内の一部の地域においては、児童生徒数が増加し、学校施設の課題、この前の視察の関係でもございませうが、そういう課題があるというところでございます。このあたりが規模の現状と課題というところでございます。

そして、2ページでございます。配置の現状と課題というところでございます。上の図でございます。四日市の図ですが、色で塗ってあるところは分離したところのを参考として挙げてございます。例えば朝明中学校と西朝明中学校、大池中学校、三重平中学校、このあたり、ちょっと校区、もう少し細かいところがございませうが、それから、羽津中学校、山手中学校、桜中学校、三滝中学校、笹川中学校、常磐中学校、西笹川中学校、南中学校と内部中学校、それぞれもとは一つの学校であったこと、それが人口増加によって分かれておる。それから、下の図でもございませうが、校区の中で団地等の造成に伴いまして、人口の多いところが濃い赤で塗っておるわけですが、そういうところがいろんな偏在があるということをご説明しております。宅地開発で、これまで山林とか農地であった場所に住宅地が形成されて校区が偏るという課題、それから、校区の分離によって学校の配置が結果として偏るという課題、また、そういう団地の造成で、そこが校区となって偏る、例えば笹川等、そういうところの中で、これまでの経緯から校区の形が変わってしまっておるといふところもございませうので、そういうことをお示しした図でございます。

めくっていただきまして、3ページと4ページでございます。

3ページには、14歳以下、子供たちの人口の増減というところで図示してございます。これで、赤いところ、富田小学校、羽津北小学校の校区、ここに羽津中学校ということもございまして、この前の視察において羽津中学校の課題ということもございましたが、やはり人口もふえている。全体としては約5%の減少ということもございしますが、一部の地域では人口が増加しておる傾向もございします。

また、4ページのほうでございしますが、こちらは開発の状況でございまして、大矢知、それから四郷、そういう地域におきましては、やっぱり宅地開発の現状というところで、そういうところはやっぱり子供たちの数もふえるというところでございします。大矢知興譲小学校の課題もこういうところに一つ原因があるというふうに分析をしておるところでございします。

そして、めくっていただきまして、5ページ、6ページでございしますが、こちらは、本来校区から指定校以外の学区へ学区外通学をしている状況というところで、いわゆる校区の偏りであるとか諸事情におきまして、本来通うところから違う学校に通っているところを、例えば大矢知ですと、蒔田、松寺のあたりが富田、富洲原に行かれるとか、そういうことを分析し図にしたものでございします。中学校においても傾向がございしますし、中学校のほうのほかの学校に行く率というのは若干高くなっているという現状でございします。

そして、こういうことを踏まえまして、7ページ、8ページでございしますが、私ども、学校規模等適正化計画というのがございします。これは、平成19年に策定いたしまして、24年度から毎年改定をしているところでございしますが、本市における規模、配置基準を定めまして、今後10年間の児童推計からAからEの5段階に学校を判定いたしまして、それぞれ、特にD以降、課題の逼迫しておるところにつきまして個別に対応しておるという現状でございします。

そして、8ページには、この取り組みに伴う対応というところでございしますが、平成19年度の取り組みに対応しましては、東西橋北小学校の統合、それから三浜小学校、塩浜小学校の統合ということがございました。また、平成24年度以降につきましては、D判定校につきまして、PTA役員の方々であるとか学校づくり協力者会議等で、そういう学校規模について話し合いを進めておるところでございします。

そして、この話、課題として見えてきたものとして挙げてございしますが、やはり学校は地域コミュニティーとの密接なかかわりがあることを踏まえまして、地域とともにある学

校としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるかについて検討が必要。それから、市内には行政区をまたいだ中学校区が複数存在しており、今後、全市的な中学校区の配置、規模の適正化について、そういう行政区をまたいだ学校の適正化のあり方について検討が必要というところでございます。三つほど検討事項として四角囲みで挙げてございます。

一つ目、小学校と中学校における適正化の考え方の違いの明確化。もう少し適正化というところを、小学校、中学校の役割の違いからさらに明確にする、分析するというところでございます。

そして、二つ目、将来的に地区を超えた適正化を進める際の手法と仕組みづくり。行政区をまたぐ場合に、どういう単位の話し合いがいいのかというところで、しっかり検討を行う必要がある。

そして、三つ目でございますが、地域コミュニティの核としての学校の役割を考慮した適正化の進め方ということで、地域のコミュニティの核として、そして子供たちの勉強の場として、そういう学校の役割を、それぞれどのように考慮して、適正化をどう考えるのか、こういうことを、しっかり3点検討していきたいというところでこの会議を進めているところでございます。

9ページ以降は参考資料としておつけしておりますので、説明は割愛させていただきます。

こういうところを踏まえて、恐縮ですがタブレットに戻っていただきまして、2ページでございます。1回目の会議の記録概要というところで、主な意見、それぞれいただいておりますので、順番にご紹介のほうをさせていただきます。

タブレットの2ページでございます。第1回の資料の説明を踏まえまして、主な意見としましては、まず、学校関係者のほうから、やっぱり小規模化が進むと負担がふえる。それは工夫で解決できるが、やはり単学級でクラスがえができないというのは大きく課題というふうに認識しておるということでございます。

また、小規模校では、生徒会や委員会活動、一人一人の活躍が多いというところもございますが、やはり部活動では顕著にデメリットが生じるというところございまして、また、本市は部活動への配慮ということで学区外通学を認めておる関係なんです、それもまた小規模化に拍車がかかるという負債もあるというところでございます。

そして、学校にとって適正な規模の確保は大切である。また、地域コミュニティの中

で学校の位置づけと適性規模、どっちが重要なのか、しっかり優先順位というのを考えていきたいというご発言でございました。

また、PTAの関係者の方からは、子供が安全に通えるような学区の整理、それが一番の解決策ではないかというご意見をいただきました。学区が決まれば、保護者はそれに従うということもおっしゃっていただきました。そもそも学校は子供の教育の場であり、そのための適正化であると思うと。現在は子供のことが置き去りにされていないかというご意見でございました。しっかり子供の教育が大前提であるということも認識すべきであるというご意見をいただきました。

また、地域の関係者の方からは、地域コミュニティーなどのかかわりを考えるならば、小学校と中学校はやはり分けて考えるべきである。小学校は、やはり地域とともに歴史・文化、方言、習慣などを学習していくと。中学校は、部活動や学力と大人数の競争というところもございますので、小学校だけは地域コミュニティーのつながりを大切にしてほしいという意見でございます。

また、自治会としては、学校はまちづくりの中心的存在であると考えまして、やはりそういうまちづくりの中の一つの存在としての学校という認識が議論のスタンスで大切であるというご意見もいただきました。

また、学識経験者の方からは、地域コミュニティーの論理と子供の教育とどちらを向くのか、どちらを優先にするのかということでございますが、それがやはり大切な視点であろうと。意見がぶつかった場合に、やはり優先順位がないと明確に物事の解決の手段とはならないというご意見のもと、今後そういう話し合いをすべきであるというご意見をいただきました。これが第1回目の会議の内容といただいたご意見でございます。

そして、もう一度恐縮ですが、紙の資料、第2回目の適正化検討会議の資料にご説明をさせていただきます。

紙のほうの第2回目の資料というところでお分けいただきますと、1ページには今しがたご説明いたしました第1回目の検討会議の主な意見の抜粋がございます。こういうところを踏まえまして、小学校と中学校の違いの明確化であるとか、地域コミュニティーの核としての学校の役割に考慮した適正化の進め方、このあたりをもう少し掘り下げて、さらに国の方に来ていただきまして、全国的な動向等もご説明を受けた上で議論をさせていただいております。

2ページでございます。2ページ、3ページ、それから4ページには、本市の児童・生

徒数と学校数の推移、それから全国的な推移につきまして記載がございますが、2ページは先ほどご説明した資料と同様のものがございますが、やはり3ページの全国的な人口の推移、それから4ページの公立小学校児童数・学校数のグラフから見ましても、やはり同様の傾向が。子供たちの数の増加に伴いまして学校がふえる、しかし、児童数は減っても学校数はなかなか減らないという、そういう本市における課題も、4ページの折れ線グラフがそうなのですが、全国的に見ても、これは市町村合併等で学校数は若干は減少の傾向がございますが、やはり児童数の減少に対しまして学校はなかなか減っていかないというところがございます。

それから、4ページの下の方の棒グラフでございますが、緑の線で囲ってある、46.5%、51.6%という数字、これは、いわゆる文部科学省の適正な規模であるという基準から外れた学校の数でございます。それぞれ小学校、中学校ということですが、中学校においては半数以上がやっぱり適正な学校規模と言えない、基準以下ということがございますが、そういうような状況であるということもご説明をいただきました。

それから、5ページには、国立教育政策研究所の山森総括研究官からのレクチャーと、その資料でございます。このあたり、なかなか専門的なお話をしていただきましたのですが、まず、学校規模につきましては、かいつまんで申し上げますと、なかなか学校規模の研究というのは進んでいない、適正な学校規模がどうであるかという研究はなかなか進んでいないという前提がございます、その中で、外国の研究というのも余り日本に当てはまるものではないというお話もいただきました。

また、結論としては、統廃合の対象となる学校の規模についての研究は、まず学校規模の話では余りない、よくわからないという前提でございますが、学級規模——こちらは山森先生の専門的な研究であるんですが——は、現状の標準規模、いわゆる40人という規模は、若干多めであるといえますか、それよりは小規模であるほうが子供たちにはよいという。そして、教員にとっては、25人前後であると、大きな学級、小さい学級両方でできる。要は組み合わせ方でダイナミックにも、よりコンパクトにも子供たちを指導できるというメリットがあるということをお話いただきました。

また、小規模学級は、低学力層を底上げする効果は認められるが、全ての児童生徒の学力を高めるというわけではないという研究のこともお話をいただきました。児童生徒の学力に対する学級規模の主効果は見られないが、教師の指導行動、児童生徒の学習行動には好影響が見られ、一部の児童生徒の学力には影響すると。小人数、小規模のそういう状況

は一部の学力には影響するであろうというご説明でございました。その中で、学級規模と学年規模の相互作用というところで、小規模学級×多学級数、要は、コンパクトなクラスで、そのクラスが多いというのは、やっぱり学級集団としては安定するということを教えていただきました。学級数がふえるということも一つ統合のメリットであるというご説明でございました。そして、学校統廃合につきましては、児童生徒に与える影響、そのあたりの分析が十分ではないというご示唆をいただきました。過去の事例から、数年後の状況に見て、行政や学校の視点ではなく、児童生徒の視点からちゃんとその成果と影響について検証するというご示唆をいただきました。

また、分校として残すという選択肢というタイトルでございますが、複数の学校を一つをまとめて残りを廃止するというのではなく、例えば分校で残すとか、いろいろな全国の事例がございます。全国的に見ても、統合というのは個別事象であって、なかなか一般論が通用しないというご発言もいただきまして、その中では、その地域地域に応じて一番いい方法をいろんなケースから学んで選択をしていくのがいいのではないかとご示唆をいただきました。

それから、また、6ページ、7ページには、まず6ページには、昨年度、山森先生のほうは橋北小学校・橋北中学校に学校視察をいただきまして、学校の状況を見ていただきました。一つこの中では、いかに子供たちの教育課程が実施できるような、そういう環境を整えるかという視点から、義務教育においては学校規模の大小にかかわらず、教育課程は同一であり、子供につける力について、また実施すべき学習内容等も同じである。このことから、規模というところよりも、どういう教育ができるかという視点が大事だ。それから、昔ながらの教育スタイルを求めるのではなくて、新しい、そういう、全国的には多くの学校が基準外というところも踏まえまして、いろんなやっぱり勉強、そういう情報収集をすべきであるというご意見もいただきました。

あとは、学校の様子とか、教職員にちょっと多忙感がある等々の視察内容のご報告をいただいております。

そして、7ページにつきましては、地域コミュニティにおける学校の役割としまして、これは指導課のほうから四日市版コミュニティスクールについてご説明をしていただきまして、特に7ページ下の(2)活動例というところで、小学校につきましては、地域の特徴を生かした体験学習や地域人材による学習支援など、地域と密着した活動が広く展開されていること。また、中学校につきましては、やはりキャリア教育、将来のお話とか地域

活動への参画など、子供の社会的・職業的自立を促す活動への支援が広く展開されていること、こういうところを、コミュニティスクールにおける小中学校の違いという点につきまして説明のほうをさせていただきました。

こういうところを踏まえまして、第2回目にいただいたご意見というところでございます。タブレットのほうに戻っていただきまして、3ページでございます。この全国的な状況、それから山森先生の講義、そしてコミュニティスクール等の取り組みを踏まえまして、主な意見でございますが、3ページ、まず学校関係者からは、適正化については各学校区で話し合いをするのではなく、もう少し大きな行政措置としてかかわってやっていただきたいというところですね。それから、子供たちは、環境に順応するのが早いので、ただ、個別に対応すべき子供には細かいケアをすることも必要であるというご意見をいただきました。

また、PTA関係者からは、やはり統合を考える上で、周辺の学校区を含めて一緒に考えていくべきであるというご意見もいただきました。また、行政がある程度のリーダーシップもとってほしいというところをご意見いただきました。

地域関係者のほうからは、やはり行政として、地区割りや行政区の見直し、その先に学校の配置という、そういう考え方。そして、市として横断的に議論する場、そういうのが必要ではないかというご意見をいただきました。

また、学識経験者の方は、統廃合は個別の事象であって、一般論ではなかなか解決しない話。そして、これまでの成果というのをきちっとまとめるべきである。そして、経済的な話、教育、コミュニティー、また、行政経済とか費用対効果、そういうところもしっかり説明と折り合いをつけるのかという議論が必要である。そして、その基準だけではなくて、その人の感情や歴史的な背景、そういうところもしっかり考慮する必要があるという、そういうご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、12月には第3回としまして、この会議のまとめとして、先ほど申し上げた三つのポイントにつきまして提言をいただく、こういうことを今、全市的な適正化に向けた取り組みとして教育委員会としてさせていただいておるところでございます。

説明は一旦以上でございます。

○ 吉田教育監

教育監、吉田でございます。

参考資料として、A4、1枚で少人数教育についてということでお話し合いをしていた中で、ベクトルをそろえていただく必要性があるのではないかなというようなこともありまして、資料として厚かましく出させていただきました。

タブレットのほうも配信をされていると思うんですけども……。

○ 山口智也委員長

朝送らせてもらったところの真ん中あたりにあります。少人数教育についてというのが一つ別で送らせていただいております。

○ 吉田教育監

四日市市教育委員会として、少人数教育というふうなことを捉えるときに、少人数教育とは、一般的には学習集団の規模を小さくすることで教育効果を高める手法という、ということでございますので、主に大きく分けて、一つは学級の人、1学級の人数を少なくすることで少人数教育を実施する。これが現在、小学校1年生、小学校2年生、それから中学校1年生で実施しているようなものでございます。少人数学級編制ということと、それからもう一つが、少人数教育、指導、授業、このことにつきましては、一つの教室の中で複数の教員が入って同時に指導する。そして、テーマごと、あるいは習熟度の中でも、一つの教室の中でも分かれて指導するような形態もありますし、よく言われている、この間の視察のときもおっしゃられていましたが、いわゆる余裕教室を利用して、そこで分かれてやると。場所を変えてやるというようなやり方もございます。大きく分けて、学級編制と余裕教室等を活用しながら少人数指導をすると、こういうことでございますので、お知り置きいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

後半に教育環境課題の部分、とりわけ朝明中学校区について後ほどまた説明をいただいでご議論いただくわけですが、まずはマクロ的な視点から、学校規模等適正化検討会議のこれまでの経緯ですとか、また少人数教育についても今ご説明を願ったところでございます。

今までのご説明の部分で質疑をさせていただきたいと思いますので、ご発言のある方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 森 康哲委員

一番最後に説明があった少人数教育なんですけれども、これは義務じゃないですよ。推奨されているだけですよ、あくまでも。やらなければならないという義務ではないですよ。

○ 吉田教育監

おおむねそのとおりですが、学級編制の国の基準、小学校1年生の部分、ここについてはもう義務化されているということになります。

○ 森 康哲委員

それが、じゃ、少人数教育が実施が難しい学校というのは、四日市市内に何校あるんですかね。

○ 吉田教育監

少人数学級編制が実施できないというところでは、国、県レベルではございません。市単独の独自の施策を打っておりますが、その中で、30人以下学級ということで、例えば小学校、本年度11学級、11校が対象です。中学校1年生は12の学校が対象で、うち、できていないのは山手中学校1校だけですが、これは、来年度、生徒数の減少が伴いますので、これも解消するという予測で今進んでいます。

○ 森 康哲委員

じゃ、おおむね四日市市内では少人数教育についてはできていると。

○ 吉田教育監

少人数教育の中の学級編制についてはできているということでございます。

○ 森 康哲委員

質問を変えますが、行政区をまたいでの学校区というのは、小学校で市内に幾つありますかね。

○ 長谷川教育総務課長

小学校は、まず大谷台小学校と、それから、あとは、済みません、ちょっと正確な資料がないもので、はっきりすぐにお返事ができずに申しわけございませんが、大谷台小学校と、あとは三重西小学校のほうで、神前小学校と……。

○ 山口智也委員長

正確な資料はありますか、そういったものも。

○ 長谷川教育総務課長

ちょっとお待ちください。

○ 山口智也委員長

それでは、続けて、森委員。

○ 森 康哲委員

例えば大谷台小学校区でいうと、三重地区と海蔵地区と大矢知地区と、三つの行政区が一つの学校区を形成しているんですよね。非常にコミュニティーがとりづらいというふうにはたから見ていても感じるんですけれども、その辺の課題よりも、今回適正化に基づくいろいろな対応と課題というところが中学校のやつに何か焦点が当たっているような気がするんですけれども、小学校というのは全然議論もされなかったんですかね、今回の会議の中で。

○ 長谷川教育総務課長

まず中学校ですと、行政区をまたぐ中学校というのは八つございます。その中で、やはり数が多いというところと、小中学校の違いという点で一つ議論をいたしましたので、今森委員のおっしゃったような、小学校の視点で行政区をまたいでという議論は、まだそこまでは至っていないというようなのが現状でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

中学校は、学校の数からいっても行政区の数と合わないんだから、それはまたぐところがあっても当然イコールにはならないと思うんですが、逆に、小学校というのは40校、41校でしたっけ。

(発言するものあり)

○ 森 康哲委員

統廃合したで38校になったんやね。

38校で、行政区が24行政区だと、やはりまたぐというのはなかなか考えにくい。一つの行政区の中に何校もあるならわかるんだけど、その間にまたがっているというのは、非常にコミュニティーがとりづらい。逆に、中学校よりも、そっちの課題のほうが私は問題になってくるのかなと思うんですけれども、なぜそれを話し合われなかったのかな。何かあるんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

まず、現在、学校規模等適正化計画の中で、橋北中学校、それから塩浜中学校と、中学校がまずE判定であるという点、そして、中学校の再編といいますか、適正化の必要性の部分におきまして、やはりE判定というところも踏まえまして、まず中学校から議論というところの喫緊の課題を解消するに当たっての検討の仕方という点で、中学校というところで一つご議論していただいておりますという現状でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

適正化の中でも、橋北小学校や小山田小学校なんかも適正状況判定のところにはひっかかってくるんですよ、中学校だけじゃないですよ。小学校のほうが逆に言えば問題なのかなと。特に橋北小学校なんか、統廃合した上でまた適正化にひっかかってくると。西と東で統廃合した。それで適正化になったのかなと思ったら、またこれも人数的に足りない。

クラスが1学年に1クラスしかないから、クラスがえができないと。1年生から6年生までずっと同じ友達。例えばいじめの問題があっても、ずっとクラスがえができない状態になってしまうわけですね。そういう課題に対して、なぜ中学校から先にそういう議論がされたのか。一緒にやっているならわかるんですけども、やっぱり一緒に、こういう問題というのは小学校も含めて考えていくべきじゃないんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

今、森委員おっしゃった、小学校における行政区の課題というのは、確かに私ども検討すべきであるというふうに考えます。しかし、現状といいますか、現時点におきまして、今回のテーマでもございます小学校と中学校の学校における適正化の違いという点、まず私ども、これまでも小学校においては、やはり地域との結びつきが強いという点、それで、中学校には、やはりより競争できる、切磋琢磨できる環境をつくる必要があるのではないかと、そういう考え方を、この学校規模等適正化計画の中でも一定まとめさせていただいております。その中で、やはりこの考え方につきまして、さらに教育委員会だけではなくて、地域の方や保護者の方のご議論をいただくという点でお話を持っていく中では、小学校、中学校の違いと、それぞれの行政区の結びつきの違いの明確化というところを一つポイントとさせていただいた関係で、そこで中学校の規模の確保という点の強調という点から議題のほうをちょっと絞らせていただいておりますのかなというイメージでございます。

おっしゃっていただく小学校における課題も当然あります。そのほうに考えるべきではあるとは思いますが、議論の積み重ねの仕方として、まず小学校と中学校の違い、そして中学校における規模の必要性和統合へ向けた考え方の整理という一つ論点で議論させていただいておりますので、森委員のおっしゃるような議論はさらにその先にあるのかなというところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

最後にしますけど、今の説明の中で、より中学校のほう地域との結びつきを求めるような発言があったんですけども、逆じゃないですか。小学校のほうのほうの……。その辺ちょっと聞かせてください。

○ 長谷川教育総務課長

まず、小学校の考え方でございますが、小学校においては、これは学校規模等適正化計画にまとめてございますが、教育活動における地域との連携において結びつきが強いことや、適正な通学距離、通学路の安全確保の必要性が高いことから、行政区との整合性の要請がより高いことを踏まえ、取り組みを行う必要があると。これが小学校でございます。

また、中学校においては、将来の進路を見据えた……。

○ 森 康哲委員

今のところ、小学校のほうが、じゃ、より強く地域との結びつきが必要だということであれば、大谷台小学校区はやはり問題だと思うんですね。三つも行政区があって、地域のつながりというところ、三つの地区の連合自治会がかかわってくるわけですよ。一つの学区の中で、通学路の問題一つにしても、三つの行政区に話をせなあかんと。PTAのお母さん方も、一つの行政区じゃなくて三つの行政区から出てくるわけなので、非常にコミュニティーがとりづらと思うんですね、今現在が。そこが僕は課題だと思うんですけど、そういうところが全然話し合われずに、なぜ中学校の問題しか取り上げなかったのかというのをお聞きしたかったんですけど、ここまでにしておきます。

○ 山口智也委員長

課題としては、教育委員会もないことはないわけですね。きちんとこの先に検討しなければいけないと。

○ 長谷川教育総務課長

まず、やっぱり適正化という点で、今私ども、やっぱり規模の課題、人数、それから配置の課題、学校の場所、そういうところから入って、そして、その先に行政区、それから小中学校という話の違い、そういうところの議論の仕方の中では、現状、適正化の中で、今大谷台小学校というのは規模も非常にバランスよくっておりますので、まず喫緊の小規模化、それから大規模化で施設不足の部分、そういうところをしっかりとまず対応していただくための議論というふうにご理解いただきまして、それから、その先に行政区と学校のあり方という大きなテーマでの議論の中で、今森委員おっしゃったような話し合いの議題が設けられるのかなと、そういうふうにご考えておりますので、よろしくお願いたしま

す。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 豊田政典委員

最初に、今森委員が聞かれたのは、少人数学級のできていない学校は山手中学校だけだという話でしたが、改めて少人数授業のほう、学級じゃない、授業、今年度できていない学校、数と具体名、それから、来年度以降どうなるのか、改めて確認だけさせてください、授業を。

○ 吉田教育監

先ほどご説明させていただきましたが、ティーム・ティーチングを含めて……。

○ 豊田政典委員

含めないで。

○ 吉田教育監

含めないというカウントの仕方というのは、済みません、私ども教育委員会の統計をとっていないので、今……。

○ 豊田政典委員

わかるやろう、そんなの。教室を分けている学校、分けられない学校。

(発言する者あり)

○ 吉田教育監

もう一つ、ちょっと言わせていただくと、あの視察の折にもあったんですが、一部の学年ではやっていて、一部の学年では実施できないというような状況もありますので、それ

ぞれの学年ということではちょっと無理なんです。

○ 豊田政典委員

やっている学校、基本は教室さえあれば全ての学年でやっているの。

○ 吉田教育監

はい。原則としてそのようなことで実施しておりますし、また、いわゆる余裕教室がなくても、私、中学校の現場におりましたので、図書室とか、それから、いわゆる視聴覚室を臨時に教室として開設をして、そこで分かれて授業するというのも工夫して、創意工夫しながらやっております。

○ 豊田政典委員

図書室でもどこでもいいんですけど、全ての学年がやっている。やっている学校数は、じゃ、答えられますか。学年、ごめんなさい、学年はやっているか。

○ 吉田教育監

申しわけありません、ちょっと今そこまでの資料も持ち合わせておりませんし、全ての学年でやっているということになると、ちょっと難しいのではないかと思うんです。各学年でもしやるとしても、小学校であっても中学校であっても、相当数の各学年ごとに余裕教室が必ず一つ二つないと、学校規模によっても違ってきますので、そこまでいくと、いわゆる豊田委員が言われるような少人数がちょっと難しいと思います。

○ 豊田政典委員

ここはあんまりこだわるところじゃないんですけど、つまり、例えば小学校なら6学年、六つありますよね。そういう学校は極めて少ないという話だったと思うんですけど、余裕教室としてあるのは。ただ、どの学校がどういう状況なのかというのが、それも把握されていないようなお話ですけど、そこを押さえないと、施設の過不足というのは全体像が見えませんよね。それは統計されていないの。

○ 吉田教育監

余裕教室という形で、教育施設課のほうからまとめて、数の調査はさせていただいておりますので、数自体はわかるんですけども、今全ての学年でされているかどうかということになってくると、ちょっともう一度精査しないと正確なお答えができないんですけども。申しわけありません。

○ 豊田政典委員

今求めませんけれども、決算のときに幾つかの学校についてやりとりをした。これは学校施設が不足しているのではないかとか、あるいは少人数授業の有効性を前提とした議論をしたわけですよ。それで、特定の幾つかの学校は足りないからどうのこうのという議論があったけど、各学校が、各学年がどれだけやっているかやっていないかも把握されていないというのは極めてショッキングな話で、その状況ぐらい把握していなければ全体の話ができませんやん。改めて出してくださいね。

○ 山口智也委員長

そこを把握しているか把握していないかが。

○ 吉田教育監

済みません、私の説明の仕方が十分ではなかったかもしれませんが、一応調査はしております、いわゆる教育白書のほうの52ページ、53ページあたりには、平成27年度少人数授業実施状況ということで、小学校38校中、教科別実施コース、あるいは中学校の教科別実施コースというようなことは調査はとってあるんですが、全ての学年で実施できているか、少人数でやっているか、あるいは私どもはティーム・ティーチングを含めて少人数授業というふうに調査をかけておりますので、そこまでの資料としては今ご提示することができないということです。

○ 豊田政典委員

それでは全く議論にならないわけで、ティーム・ティーチングではだめだから……。だめだからじゃない、教室がないから、仕方がないからティーム・ティーチングをやっているという、この前の話もあった、視察のときも。だから、空き教室の数だけでもだめだし、その調査もすごくざっくりしていますよね。全ての学年なのかどうかもよくわからない。

ティーム・ティーチングもカウントする。そんなことじゃ、決算のときの議論は何だったんだろうという思いがしてきますので、すぐには言いませんけど、ぜひ把握されて、各学校、全学年の、それで、施設が、教室が、あるいは図書室でもいいですが、どういう実施状況なのか把握されるべきだと私は思いますので、求めておくというのはちょっと言い過ぎですけど、把握されるべきだという意見にしておきます。

学校規模等適正化検討会議のほうですが、ようやく復活というか、全市的な議論を始めていただいたのは歓迎します。最初、1ページのところに目的が書いてあるんですけど、いま一つよくわからない。全市的な取り組みを進めるための具体的な方向性について検討、これは、最終的に何を目指そうとしているのか、どんな姿を思い描いて事務局が務められているのか、それからスケジュールを教えてくださいませんか。

○ 長谷川教育総務課長

私ども、適正化を進めるに当たりまして、今の喫緊の課題は、やはりE判定の二つの中学校——橋北中学校、塩浜中学校——ここにおける適正化の話を進める。さらにその向こうに全市的なあり方についてしっかりと共通認識を抱くというところを目標に今進めておるわけですが、そのための一つの方策、方向性としまして、やはり今現在、両校とも行政区における一つの学校というところがございます。そういう中では、やはり地区をまたぐといいますか、地区を超えた適正化のあり方、特に中学校における地区を超えた適正化のあり方というところについて、どういう話し合いの仕方、それから、どういう解決の方向、そういうあたりをしっかりと検討する。その先に、そうしましたら、市内でどういう形で、どれぐらいの大きさといいますか、全市的というのはなかなか難しいと思うんですが、もう少し地区を超えた一つのスケール感で、その地区の学校の規模や配置のあり方について検討できるような、そういう仕組みができないかなという思いで、今、私ども会議を進めております。

以上です。

○ 豊田政典委員

スケジュールはどのような予定ですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、この検討会議につきましては、今年度は3回目、12月をもちまして一定結論といえますか、提言をいただきまして、それを、今年度、平成28年度の学校規模等適正化計画に計画としてその内容として記載したい、充実したいと考えております。

そして、この学校規模等適正化検討会議につきましては、今後も、来年度もできたら開催をしたいというふうに考えておりまして、継続的にこういう全市的な考え方、私どもの適正化の進捗につきまして、その都度意見をいただいでいくような考え方で、毎年度開催ができないかなということは今考えております。そして、今申し上げたような単位、一つのグルーピングができて、橋北中学校とか、それから塩浜中学校の適正化に向けた話し合いの単位の設置というところが一つ目標になってまいるんですが、それを来年度以降、どういうタイミングでできるか、きょう申し上げることは難しいのですが、早急にそういうような話し合いの仕組みをつくっていききたいというのが来年度以降の考え方でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

附帯決議を受ける形でという説明だったんですけども、今の少なくとも28年度の目的というか、最終到達点というのは、課題校10校区について、1行政区1校という枠をはめていたのでは解決が難しいので、まずその1点を取っ払えないかという話し合いにとどまっているように聞こえたんです。附帯決議の心というのはそんなちっぽけなことではなくて、最初にグラフが示されたように、大きく子供が減っている中で学校の数が全く減っていないと。だから、将来的な再配置、再編計画というのを見据えた議論をしてほしいということだった。29年度も続けていきたいということなので多少期待は残すんですけども、あくまでも教育委員会が進めている個別の対応の拡大版に過ぎないのだとすれば、全く附帯決議にできていないと私は思いますし、期待外れというか、応えてもらったのは3割ぐらいかなと、そんな感想ですけど、その先はもうちょっと何とか、難しいと思います、確かに。10年後、20年後の姿をやってというのは極めて難しいけれども、かつて栗田教育総務課長は描いたこともあった。だから、もう少し先まで描いていくという考えはあるのか、教育長、どうなんですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

平成24年度に、今豊田委員のほうでご指摘ありましたようなシミュレーションとして一度お出しすることがございました。そのときの議論は、全体会の中で、あるいは大矢知中学校が入っているから、これはやはりふさわしくないということで、これはちょっと押さえておくようにというふうな、そんなふうなことがございました。そういうような経緯もございます。あのときの配置は、それこそ児童数と、それから学校数だけ、この二つの視点だけのシミュレーションとしてお示ししたものでございます。

今もう一つ考えているのは、施設とのかかわりと、それから文部科学省がこの平成26年度に出してきたのは、やっぱり地域のコミュニティーとの核との密接な関係、これもしっかり考えるべきだというふうな、そういうふうなことも出てきております。ですから、そういうふうなことも考え合わせているというのが今の現状です。

ただ、今回、私どものほうが中学校で、これも喫緊の課題になってきています、橋北中学校、それから塩浜中学校につきましては。これらを、その校区だけで話し合いをしていても進まないということから、周辺の地域も含めて議論をしていくと、そういうふうな枠組みや手順、これを本年度しっかり決めたいと思っています。これをやはり議員の皆様にもしっかりとお認めいただくことによって、それらを、この間一つ二つやると、それからあと、全市的なものの配置を見てみたときに、あと必要なところはどこなのかという、そういう議論がその次に来ると思います。そういうふうなことをきちっとやっていくことによって、四日市全体の適正配置の図に落とすまでの作業、これを29年度からかかっていくという。ここのところをしっかりと共通理解を得ないことには、結局は議論が宙に浮いてしまうというふうな、そういうふうなことを思います。私どもは確実にやはり今の問題を解決しながら、そして、少し時間は必要ですけれども、全体的なところまで見ていくというふうな、そういうふうなことを丁寧にしていきたいなというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

29年度のそのあたり、もう少し広げた形の議論を進めるということなので、きょうはこの辺にさせていただいて、もう一個、森委員も言われていましたが、子供ファーストか地域ファーストかという話です。

第1回の2ページの議論のところに、PTAは当然子供中心、子供のことを考えてやっているし、地域関係者は違うんだと、対立しますわな。今まで適正化の問題をずっと私も

10年以上見てきて、ここでけんかするわけですよ。けんかというのは言い過ぎですけど。それで、小学校と中学校は違うんだという考え方も最近少しは僕は理解するようになってきたんですが、だけど、あくまでも教育委員会は子供の学習環境を整備する義務がありますから、子供ファーストで行くのは当然だと僕は思う。小学校の場合は、そこにプラスアルファで、10ある中の2ぐらいは地域のことも考えるか、その程度でいいのと違うかなと、個人的な考えですけど、中学校は100、ゼロでいいと思いますが、小学校は多少そういう色合いもあるのかなというのは最近の私の理解なんですが、学者の悪口を言うたらいけません、ここが大事だとか、過去から学びたいとか何か言われていますけど、そうでなく、これは教育委員会がやっぱりはっきりと示すべきところじゃないか、勝負どころじゃないかなと思うんですけど。意見にしておきますが、私はそういうふうに思っています。

○ 山口智也委員長

じゃ、続けて、樋口博己委員。

○ 樋口博己委員

先ほど教育長が答弁された今年度の課題整理、来年度の課題整理というところで、橋北中学校、塩浜中学校という具体的な例を出されて、その辺をまず整理したいという考え方は、僕は同じ考え方です。全市的に取り組むのが当然なんですけれども、課題解決にとっては、やっぱり1点成功例というか、当然橋北もそうですけど、成功例をつくって、そのノウハウを用いて全市にやっていると。ただ、そのスピード感はさらに加速せなあかんとは思っていますが、それは私も賛同したいなと思っています。

少人数教育のクラスを分ける、ティーム・ティーチングというところで、豊田委員がその辺をしっかりと把握すべきだということを発言されたんですけども、現状としては、クラスを分けている少人数教育とティーム・ティーチングが混在しているわけなので、そこに市内で教育的格差があってはあかんと思うんですよね。今までの答弁をお聞きしておると、クラスを分けて少人数の教育をするのも効果があるし、ティーム・ティーチングも効果があるというふうに答弁されていると思うんですけども、その辺は1回しっかり豊田委員が指摘されたところを整理いただいて、毎年この全国学力・学習状況調査をやっていますよね、そういう数値を確認しながら、何らかの形でしっかりとした、教育環境によってクラス分けなり学習方法は違うけれども、同等レベルの効果があるんだというところ

を、ちゃんと明確な答えを持っておってほしいんですよね。それが違うとなれば、これは大きな問題になってきますけれども、ただ、感覚的には教育委員会としては同レベルな成果が得られているというふうにとっていると思うんですよね。その辺のニュアンスを、何か今具体的にありますか。

○ 吉田教育監

教育監の吉田でございます。

こまめに子供たちの状況に応じた教育をしていくということであれば、学者さんのいろんな説がありますが、私としては、やっぱり習熟度別にすべきだと思います。しかしながら、ずっと習熟度別というのは固定化されますので、これは、時と場合、課題によって変えるべきで、それは柔軟にやっていくべきだと思っております。ある単元だけで子供の状況で学習の理解度が大きく違うなというところについては習熟度別を取り入れる。あるいは、この部分についてはもう一斉でやる。あるいは各グループごとにテーマを与えて、それを調べ学習させる、それで複数の教員がつく。こういうようなこともありますので、全てが一概に一律に効果があるのかとかというところは大変難しゅうございます。

また、全国学力・学習状況調査の中で、そのような調査を含めたものではないと思っておりますので、ただ、子供たちについても、やっぱりよく見てもらっているという感想、それから、理解しやすくなったという感想、それから、これが、私どもの経験上言えば、より落ちついた学習環境を保てる。やっぱり学習環境が落ちついていないと、幾ら授業を綿密にやったとしても定着しないんです。やっぱり四日市が伸びてきているのは、落ちついた環境を整えていただけるようにご支援いただいていることも大きな要因ではないかなというふうに私は考えております。

○ 樋口博己委員

教育監は、現場が長い方なので、そういう感覚でご答弁いただいたと思うんですけども、そうであるならば、やはり豊田委員からご指摘のところの分析をしっかりと、この学校は、この学年は少人数教育、この学年はティーム・ティーチングというのをしっかりと把握した上で、今、経験値の感覚の中で今答弁いただいたと思いますので、そういう現状もしっかり分析された上で、やはり今言われたように、この学校はさまざまな教育指導

をやっているけれども、落ちついた環境があるからしっかりと学習が伸びているというところをしっかりと把握されて、分析だけいただきたいなと思います。

○ 吉田教育監

つけ加えて言わせていただきますと、いろんな課題があって、その学年が落ちつかないというときは、加配学級ということで、特別な点数を加配いただいていますので、それで、本来でしたら、例えば5年生で40人学級編制のところを、1人担任をつけて、小学校5年生で、4クラスを5クラスにするなどの工夫を、それはもう教育委員会も教育現場と相談しながら、常にやっている、毎年度やっているということですので、その状況はご心配いただくことではないかなとは思っています。

ただ、いろいろ子供も日々成長、発達しますので、いろんな新たな課題で、突発的なこともいっぱいありますが、それに対応せざるを得ないというのが現状かなというふうに思っております。済みません。

○ 樋口博己委員

よくわかりました。であるからこそ、きちっと数値的な分析をして、ここにはこういう対応をしていますよというのをしっかりと分析いただいた上で報告いただければなと思います。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にまだご質疑あるかもわかりませんが、1時間程度たちましたので、一旦ここで休憩、5分だけとらせていただきたいと思います。

後半の朝明中学校区について、再開の後、説明をいただきたいと思いますので、次のほうに進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、5分間休憩させていただきます。

14：31 休憩

14：38 再開

○ 山口智也委員長

それじゃ、時間が来ましたので再開させていただきたいと思います。

それでは、冒頭、まず長谷川課長のほうから、先ほどの少し追加の説明があるということで、お願いします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課の長谷川でございます。

先ほど森委員からご質問いただきました、行政区をまたぐ小学校につきまして正確なところを申し上げます。

まず、大谷台小学校、これ、大矢知地区、三重地区、海蔵地区にまたがります。それから、三重西小学校が三重地区とそれから神前地区にまたがります。そして、常磐西小学校が常磐地区と四郷地区にまたがります。また、河原田小学校が河原田地区、内部地区にまたがる。4校でございます。即答できずに申しわけございませんでした。

以上です。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

森委員、よろしいですか、先ほどの説明で。

○ 森 康哲委員

今、小学校区で行政区がまたがっているところが4校あるということで、中学校は5校でしたよね。

○ 長谷川教育総務課長

中学校はもう少し多うございまして、済みません、ちょっと資料が古いんですが、まず、山手中学校が海蔵地区、大矢知地区、これは大谷台小学校の関係で、海蔵地区、大矢知地区、三重地区ですね。それから、三重平中学校が、これは三重西小学校の関係で三重地区、神前地区。そして三滝中学校が神前地区、川島地区、桜地区の一部が入っております。そ

して、常磐中学校が常磐地区と四郷地区、これは常磐西小学校の関係でございます。そして、南中学校が日永地区、河原田地区、内部地区。笹川中学校が四郷地区と川島地区の一部ということでございます。そして、大池中学校が県地区と三重地区、そして朝明中学校が八郷地区と大矢知地区、西朝明中学校が下野地区と八郷地区、西陵中学校が小山田地区、水沢地区ということで、10校というところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、やっぱり説明があったように、地域と密接によりかかわりのある小学校区での地域とのずれが、そちらのほうのが影響は大きいという説明だったので、やはりこの4校、大谷台小学校、三重西小学校、常磐西小学校、河原田小学校、やはりここら辺の問題も同時に話をしてくるべきなのかなと思うので、意見として届けたい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、続けて後半の説明をお願いします。

○ 長谷川教育総務課長

続きまして、先ほどの資料に戻っていただきまして、朝明中学校移転建替基本構想策定に係る進捗、教育環境課題調査検討事業の部分でご報告を申し上げます。

先ほどの資料の、恐縮ですが目次をごらんいただければと思います。表紙の裏の目次でございます。そこに2と書いてございまして、朝明中学校移転建替基本構想策定に係る進捗についてという見出しで、資料4ページからでございますが、そこに4項目括弧書きで書いてございます。

まず一つ目が、朝明中学校区における今後の児童生徒数推計、それから各学校の施設課題について、そして二つ目といたしまして、移転後の朝明中学校で取り組む教育内容について、三つ目といたしまして、立地場所の比較検討の方法について、四つ目といたしまして、通学路の安全対策について。この四つにつきまして、これから地域の方としっかりご議論をさせていただきたい。附帯決議の一つ目にございました予算の執行に当たっては、八郷地区住民への説明協議を先行させるとともに、八郷地区及び事業の影響が及ぶ関係地

域の理解を得ながら進めることといたしまして、主にこの四つの項目につきまして、保護者や地域の方々に意見を伺って、最終案として基本構想をまとめていきたい。そして、議会の皆様にご報告させていただきたいという考えで今進めさせていただいております。

まず、各項目を簡単にご説明いたします。

まず、4ページでございます。4ページから9ページまでは、朝明中学校と近隣の児童生徒数の推計というところでお示しをするところでございます。4ページは通学区域というところで、朝明中学校区の図を載せさせていただいております。そして、5ページ、6ページには、まず、朝明中学校区の小中学校の児童生徒数と今後の見込み推計というところでございますが、これは前回協議会でもご説明させていただきましたので、説明のほうを割愛させていただきます。そして、7ページには、周辺地域の中学校、例えば西朝明中学校、富洲原中学校、富田中学校、山手中学校、羽津中学校、こういったあたりの中学校の将来推計についても記載させていただいております。そして、8ページ、9ページには、これも、これまで何度もご説明をさせていただいておりますが、朝明中学校区の教育環境課題、大矢知地区の教育環境課題、それから中学校の配置や施設の課題といたしましてまとめさせていただいております。そして、9ページには写真も入れながら、それぞれの安全面の課題や段差、そして大矢知興譲小学校の施設課題——前回視察もいただきましたが——こういうところを資料にしながら、保護者や地域の方にご説明をいたしまして、ご意見を頂戴していきたいというふうに考えております。これが一つ目の項目でございます。

そして、10ページ、A3の資料、ちょっと横に……。

(発言する者あり)

○ 長谷川教育総務課長

タブレットではちょっとどのような見え方か、申しわけございません。朝明中学校の教育内容といいますか、どういう教育を朝明中学校で目指すのかというところの資料を10ページとしてお出ししております。

まず、校訓として四角で囲んでございますが、「和・学・鍛」というところでございます。これが校門のところに石碑で建っておるところでもございますが、これまでもずっと現在の校訓、引き継いでまいりましたし、今後の移転後においても現在の校訓を引き継ぐというところを基本とさせていただきます。

そして、学校教育の柱として、9年間の義務教育における系統的、継続的な学びの一体化の取り組み、それからキャリア教育の充実、こういうところ、それから、八郷地区、大矢知地区コミュニティーを基盤としたコミュニティスクールの発展、そして両地区の地域資源、まちづくり等々の、そういうところの教育としての資源、そして地域とともにある学校づくり、また、周辺の豊かな自然環境との調和と共生を目指した環境プログラムの作成と、そういう環境学習にもしっかり力を入れていきたい、こういう新しい学校の考え方で、次世代型の学校モデルの創生を目指すところとしたいという、こういう資料をもとにまた話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

10ページ右側、その教育目標につきまして図示したものでございます。

そして、11ページでございます。比較検討の候補地と比較の手順というところでございます。

まず、左側の縦に矢印が通った図につきましては、これも前回ご説明いたしました、比較検討の候補地といたしまして、一つ目としまして観音山付近、これは大矢知町地内でございますが、（仮称）大矢知中学校新設基本構想の際の候補地というところ、それから現在の朝明中学校敷地というところで、八郷地区からのご要望に伴う比較検討というところでございます。この二つをどのように比較するかというところも、しっかり項目とかやり方についても話し合っただけでまいりますし、特に右側に書いてございますが、現在の朝明中学校敷地において改築した場合をどのように想定するかというところの意見を伺ってまいりたいというふうに考えています。

Aパターン、Bパターン、Cパターンと表の中に書いてございます。ちょっと図は、これは八郷地区の方々のご意見が、できる限り現在の環境をそのままというご意見もございました関係から、Cパターンをイメージとして示してございますが、まずAパターンとしましては、全面的に改築、候補地の改築と、それから段差の解消というところをまず基本といたしまして、校舎まで建てかえるという案がAパターンでございます。

Bパターンは、既存校舎は活用しながらも、敷地の拡張や段差をなくす、それから体育館等の移設というところまで含めるというものでございます。

そして、Cパターンは、現在の建物、それから段差もそのままといたしまして、段差の移動の際の負担の解消、それから安全対応ということで、昇降口の対策というところを下にイメージとして書いてございますが、例えば特別教室棟と北側校舎間のスロープの設置、それから体育館と南校舎を渡り廊下でつなぐこと、また、昇降口を現在の渡り廊下という

ものではなくて昇降口に改築、そしてその奥の駐車場は駐輪場として活用するなどの安全対策や段差移動対策を伴う工事をイメージしまして、これも実は八郷の地域の方、この資料をもとに話し合いもさせていただいているところでございますが、こういうイメージをおつくりしながら、地域の方と、どういう比較項目で比較すれば検討として適切なものになるか、説明しやすいものになるかというところでお示しをして、今後話し合いを進めていきたいというところでございます。

そして、12ページ以降は、通学路の安全ということで、移転を行いますと通学路の変更を伴うというところで、12ページ、13ページ、14ページは、前回の協議会でもお示しましたが、それぞれ交通量調査等も行っておりますので交通量調査の概要、それから、その結果と、14ページには課題といいますか、現状の通学時間における交通量を表にしたもの、どこが危険か、どういうところを考えるべきかというところでお示ししながら、15ページ、16ページでございますが、まず15ページ、ちょっと形が横になっておるかと思いますが、朝明中学校区で赤い線が入っておるところが現在の通学路、そして赤い丸が現在の朝明中学校ということで、現在このような通学路でございます。そして、黄色く塗ったところ、そこを拡大したのが16ページとなっておりますが、特に16ページにも囲みで印がございますが、朝明中学校の通学路の中で、八風街道——県道26号線——を、ちょっと道の関係から、どうしてもここを、子供たち、特に大矢知の子供たちが多く通るという状況、そして、その南側の大矢知の郵便局の前を八風街道を横切る道、ここは車両通行どめにしていただいておりますが、このあたりの安全確保につきまして、やはりしっかり地域の方と話し合いをしながら、移転を行うに対して、どういう安全対策が必要か、どういう経路が適切であるかというところもしっかりお話し合いの一つとして、今後話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

私の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

これにつきましては、8月議会で協議会で中間報告もいただいておりますけれども、その後のいろんな状況も今追加で報告をしていただきましたので、そういったことも含めまして、ご質疑ありましたら挙手にてご発言願います。

○ 森 康哲委員

この附帯決議、わかっている。議会から3月につけた附帯決議。教育長、わかっている。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

附帯決議、特に八郷地区の方の理解を得るように、そういう努力をするというふうなことでございます。

まず、この基本構想につきましては、このことについては、つくっていくことについて意見を聞かせてほしいというふうなことで、私どもも足を運ばせていただいて、八郷地区の方々から意見を頂戴しています。その一つが、先ほど説明しました朝明中学校での建てかえ、そのときの三つ、Aパターン、Bパターン、Cパターンというふうなことで出したわけですが、その中で、特にCパターン、こういうふうな方法で考えてくれないかというふうなご意見をいただきました。それを今回このような形で出していただいたわけです。

それから、私も先週、八郷地区連合自治会さんを初め役員の方にお会いしてきました。その中で意見交換もさせていただいて、その中では、現在ではやはり移転については反対だというふうな、そういうふうなことを再度私もお聞かせいただきました。私も教育委員会の考え方をお話させていただいて、何とか歩み寄れないかなというふうな、そういうふうなところを今もやっているところでございます。

○ 森 康哲委員

議会で一番心配しているのは、やはり地域と地域が対立して綱引きすることがないように、特に八郷地区に対しては丁寧に説明した上で進めることというふうに、いろいろ議論した上で附帯決議をつけさせていただいたと思うんですよ。それがやはり大前提で、その上で基本構想の予算を認めたということであれば、ちょっと先に進み過ぎなのかなと。協議をきょうするまでもなく、まだする段階ではないんじゃないかなと思うんですけども、その説明、できるんですか。今聞いていても、八郷地区の方が理解を示して、ああ、どうぞどうぞ、進めてくださいというような状況ではないと思うんですけども、やはり課題があって、大矢知地区と八郷地区が直接話す場もまだないじゃないですか。まだ説明が足りないと思うんですよ。理解ももう少し求めていかないかと思うし、まだそういう段

階だと思うので、余り急ぎ過ぎてもだめだと思うんですよ。この段階で我々も話を聞いても、なかなか、ああ、そうですかと、わかりましたと言いつらいんですよ。

努力は認めます。いろいろ八郷地区のほうに出向いてもらって説明してもらったり、我々も教育環境課題として所管事務調査もさせていただいて、丁寧に説明もいただきました。その上で、もう少し汗をかいて地域の方にも理解を求めるようにしていただかないと、なかなかここから先というのは進みづらいと思うんですよ。

八郷地区だけじゃなくて、一つお聞きしたいのは、いいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

資料4ページの地区の生徒数の推計がありますよね。これを見ると、朝明中学校区のど真ん中に八郷小学校がぱっと目に入るんですけども、これを大矢知興譲小学校のところの隣の観音山のところに持ってくると、どう見ても今の現在位置からはかなり偏ってしまうのかなと思うんですけども、松寺、蒔田の子供たちが今富洲原中学校へ行っていますよね。これの数字というのは、富洲原中学校へは影響ないんですかね。その辺はどうなっているか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、朝明中学校区の地図、4ページでございますが、もし参考ということでございましたら、第1回目の検討会議の資料の2ページの地図、四日市の全図が載っておりますが、ここで、下の四日市の地図に、一番右上のところでございますが、朝明中学校区がございます、その中で、今ご指摘の、確かに校区の真ん中という点では、八郷小学校がど真ん中という話も図面ではありますが、実際人の居住が多いところといいますか、それは大矢知に偏っておるといふところと、それから、やはり例えば伊坂ダムのあたりですとか、朝明中学校より西のほうには余り居住地がないというところもございまして、人口的には重心というところもございまして、より全体的な通学路の総和が短くなるという考え方で一定お示しをさせていただいております。

○ 森 康哲委員

それともう一点、富洲原中学校。

○ 長谷川教育総務課長

それと、今この4ページの一部学区外通学の記載で網かけもさせていただいていますが、現在の通学区域、それから通学学区外の条件も、今回の移転建てかえにおいてはそのままという前提でございますので、計算上は現在の学区外のバランス……。ですから、特に学区外先である富洲原や富田の生徒数への影響は現在は見込んでいないと。

ただ、将来的に、中学校が大矢知に近くなるということになれば、それをもって大矢知のほうの朝明中学校を選択する子供たちがふえる可能性もあるという程度の今想定でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

すごく心配なんですよね、その辺が。というのは、やっぱり富洲原中学校も1クラスしかつukれない環境なんですよね。2クラスのところもあるし、今のところはそういう編制でとれていますけれども、今後やはり松寺、蒔田の子供たちが、新しく朝明中学校が移転した場合、そちらへ移る可能性が僕は多いと思うんです、近くなれば。だって、それが目的なんでしょう。同じ地区で四つの行政区へ行っていること自体がコミュニティーがとりづらいと。逆を言えば、大矢知地区なら大矢知地区の子供たちがみんな一つの中学校へ集めたいという、そういう意図で移転をさせるのであれば、富洲原中学校への影響というのは当然大きく出てくると、こう思うんですよね。そうすると、やっぱり富洲原地区とも当然すり合わせとか、影響があったときどうするのかということも考えなきゃいけないし、クラブ活動ができなくなるおそれがあるよとか、いろいろな小規模校の課題がより鮮明に出てくるわけじゃないですか。

○ 長谷川教育総務課長

今、森委員おっしゃったように、分離新設の際の（仮称）大矢知中学校新設事業、このあたり、確かに当時の想定では、学区外通学はしないものとして、大矢知の子たちは皆大矢知中学校、一部垂坂の子たちは選択可能としましても、この学区外のほうは、学区外通

学しない方向で制度を改めるという前提で建設を進めておったところですが、それが周辺の中学校に与える影響が大きい。分離後の朝明中学校であるとか、今言っていました、富洲原中学校、富田中学校への影響があると。富洲原中学校への影響というところも踏まえまして、分離新設については中断というところで、分離にかわって、今回、朝明中学校区を変えずに、現状の学区外通学の状況も変えずに、ただ選択できると。子供たちの、今、四つの中学校に分かれているという一つの現象を、強制的ではなく、促す形で、学校を近づけることによって地区の分断というのが解消できないかというところがございます。

確かに物理的な数から言うと、森委員のおっしゃったような富洲原中学校への影響というところが懸念が出るということではございませんが、やはり一つ、今現在、朝明中学校区、大矢知地区における教育環境課題としまして、子供たちが四つの中学校に分かれて行っておるというところも解消の必要ありと、教育委員会、考えてございますので、そのバランスのとり方に今後注意が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

朝明中学校だけ、ここだけ今ずっと議論をしていますけれども、分離した中学校はみんな大なり小なりこういう問題を抱えていると思うんですよ。山手中学校だって、羽津中学校ができて分離して、地域の要ははじっこになったわけじゃないですか。羽津中学校がくっついているときは中心だったんですよ。朝明中学校だってそうですよ。西朝明中学校ができるまではここが中心だった。分離して、やむを得ず分けたがために今の状態になっていると。大矢知に住んでいる方にとっては変わっていないんですよ、分離しても。だから、今こういう議論をしている。そんな中学校、いっぱいありますよ、四日市中。ここだけが課題じゃないと思うんです。

2万人を超えと言いますけれども、羽津だって1万7000人、まだふえる予測がなされています。それでも中学校は垂坂公園のふもと、一番地域の端っこにありますよ。一番遠い子は国道23号の東側から通っています。ずっと坂道ですよ、自転車では。何キロも自転車で通っているんです。国道23号、JR関西本線、国道1号、近鉄名古屋線、こういう危険箇所を乗り越えて毎日通っている。いろいろ言い出したら切りがないと思うんですね。そういう課題があるところはたくさんあるということだけ認識していただいて、より丁寧な説明を地域の方にもしていただく必要性はある。議会にも理解を求めていってほしいと

思いますので、強く要望します、これは。

○ 山口智也委員長

要望で。

じゃ、他にございましたらお願いします。

○ 豊田政典委員

きょうは中間報告ということなので、どこかで聞いたような気もするんですけど、最終報告の予定、確認させてください。

○ 長谷川教育総務課長

基本構想につきましては、次回の11月定例月議会に、私どもがこの資料をとりまとめまして、最終案といたしますか、たたき台といたしますか、そういう形で、教育民生常任委員会のほうにお示しをさせていただきたいと思っております。そこで意見もいただき、さらにその最終案に対する地域の意見も伺った後、1月にその完成版としてとりまとめたいというのが今の私どものスケジュールでございます。

また、この辺の資料というか、地域への資料につきましては、その都度、作成の都度、また教育民生常任委員会の委員の皆様にも送付させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

記憶がちょっと曖昧ですけど、議員説明会の日程もあったようななかったような気がするんですが、これは教育民生常任委員会だけではなくて、全議員関心があるし、取り組んでいきたい課題なので、また議長と相談して、議員説明会をされることを検討されたらどうかと思ったのと、もう一個、これも意見、提案ですけど、僕が見ているのは、11ページの資料を見ながらですが、移転するかしないかというような話でしたね。移転しなかった場合、現在地での解決の場合、左の比較①やら②やらがあって、最終的に経費を比較するというような話でしたね。これはそれでいいんですけど、今教育委員会が持っている、対応しようとしている課題、テーマというのは、大矢知地区の課題であり、言いかえれば朝明中学校区の課題。その際に、移転せずに現在地だという場合は、朝明中学校の生徒の

課題を解決する話じゃないですか。一方で、大矢知興讓小学校の小学生の課題というのがある。議会でもよくいろんな話をするんですが、大矢知興讓小学校区、これがまさに喫緊の課題じゃないかという意見があります。

そんなことを踏まえて、比較するのであれば、現在でこういう形で幾らかかると。そのときには大矢知興讓小学校も別にせなあかんもんで、別々に、大矢知興讓小学校区をどういう解決策をいつやるのか、幾らかかるのか。これをセットにしたほうがより公平な比較ができるんじゃないかと思って資料を見ているんですが、だから、構想なり比較する場合は、移転の場合は両方一遍にやるという話ですよ。経費も出てくる。現在地の場合は、小中分離してそれぞれ対応する。小学校はこうやってやって幾らかかる。それをセットにしたほうがより公平というか、きちんとした比較ができるんじゃないかなと思いますから、間に合うのか間に合わないのか知りませんが、11月定例月議会、そういうふうに示さないと後々困ってくることになるんじゃないかなと思いましたので、検討してください。

○ 長谷川教育総務課長

ありがとうございます。今のご意見、参考にして検討させていただきます。ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

済みません、先ほどのスケジュールで、11月定例月議会に一つ案として示していただくという話なんですけれども、新市長の意向はどこかに入るんですかね。その後で入るんですかね。

○ 山口智也委員長

誰もが思っていることですが。

○ 葛西教育長

大変答えにくいご質問をいただきましたけれども、私どもとしましては、これは28年度予算でいただいて、そして附帯決議をつけていただいて、そして、そのもとで、私どもとしては方針を裏づけるために基本構想をつくって努力をしていくというふうな、そういうふうなスタンスで、4月当時も、そして今もそれは変わっておりません。ですから、現

時点では私どもは当初の思いをしっかりと実現していくために最後まで努力をするというふうな、そういうスタンスでございます。

○ 山口智也委員長

他にございましたら。

○ 森 康哲委員

5ページの資料、大矢知興譲小学校の児童生徒数推計のところなんですけれども、これが以前のやつと比べて、例えば平成37年のところなんか大分推計が違うんですよね。これは何か大きな要因があったんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

これ、点線が昨年度の推計、実線が今年度の推計ということで、かなり確かに開きがございますが、6ページのほうをごらんください。そこの真ん中のところの、ちょっと上に大矢知興譲小学校の校区内の0歳から14歳の居住者数、これは住民基本台帳上の人数ということで、通っている子たちの数ではないんですが、この数字の中で、特に0歳、1歳、2歳の数字でございます。3歳以降、大体150人とか160人とか数字がございますが、0、1、2歳が220人、200人、190人と、かなりほかの年齢に比べて多い。しかも、これが0歳から1歳、1歳から2歳に上がる時にふえた。転入も含めてこういう数字というところもございまして、このあたりの数字が10年先の推計に大きく影響を今回及ぼした。今回、転入も含めて、このあたりで社会的要因から推計値が上昇したというところの分析を行っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

それでも、0歳と1歳って20人ぐらいしか変わらないじゃないですか。片や平成37年の推計を見ると、1学年で20人ふえて、140人ぐらいふえるわけですか。

○ 長谷川教育総務課長

この数字は、現在通っておる子たちではなくて、住んでおる子たちと。住民基本台帳上

の数字ですので、学区外通学をしている子で抜ける子とか、それから転出していく子、逆に転入してくる子ということで、そのあたり、推計値が変動していきませんが、例えば1学年200人おれば1200人の学校と、それから150人おれば900人の学校というところがございます。大体现状100人程度学区外通学の子たちがいるわけなんです、全学年で、そういうことを踏まえても、やっぱり200人、190人という数字がずっと続くという懸念がございますので、今現在、小学校1年生から小学校6年生までを150人とか160人、130人、その台の数字が200人や190人の数字に変われば大変な児童生徒数増加という見込み、懸念がございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

そういうことではなくて、去年とおととしとの推計と比べて、0歳児と1歳児の差は20人しかないわけですよ。だけど、推計を見ると140人ぐらいのずれが出てきているので、何で20人ふえただけなのにずれが140人にもなるのかなと。推計のずれが、1年たつとなぜこんなにも大きくなっちゃうのかなと。

○ 山口智也委員長

20人と140人の差、どういう関係。

○ 長谷川教育総務課長

まず、平成26年からの数字の動きについて申し上げますと、今現在、0歳、1歳、2歳という数字で、220人、227人、207人、192人という数字でございますが、その上の150人、ここで、この3カ年で、例えばですが、1歳の子供たちは去年は198人であったということもございます。192人の2歳は、去年は196人であったんですが、こういう、0歳から1歳の約9人の増加とか、0歳の227人という数字が昨年と比べてかなり多いというところも含めまして、推計値としては計算上そのような答えが出たというところがございます。

○ 森 康哲委員

だから、何度も言いますが、0歳児が20人ふえたんですよ。1歳、2歳も、今聞くと、20人弱じゃないですか。それが、何で140人も平成30年のところだけ見るとずれがあ

るのかなと。

言っているところ、わからないですかね。

○ 長谷川教育総務課長

ちょっと説明が上手じゃなくて恐縮なんですが、実際、今、約700人という数字をつくらしている平成28年度の子供たちというのは、小学校1年生から小学校6年生の150人から135人という数字なんですね。このあたり、要は平均150人台の数字、それが1学年、仮に200人としますと、その数字が、0歳、1歳、2歳がそのままの数字といいますか、増減のずれを、状況を伴いながら小学校1年生から小学校6年生の数字になった場合に、1学年数十人の差が出るというところがございます。可能性としては、30人、40人で増加が懸念されると——1クラスというところがございますが——その数字が、約6学年、学区外通学もがございますので若干減るとしても、百数十名の懸念というところで……。失礼しました、50人ですので、50人かける6学年で、300人を学区外通学と見まして、現状から200人のずれのおそれが、増加のおそれがあるというところがございます。ちょっと概算で申しわけございません。

○ 森 康哲委員

小学校1年生から小学校6年生までは生の数字だと思うんですけども、それ以下はやっぱり暁小学校へ行く子供たちもいるだろうし、学区外へ行く子供たちもいると思うので、0歳、1歳、2歳の子供たちがこのままイコールではないと思うんですよ。それを推計に入れ込んでしまうのは非常におかしいなと思うので、何でこんなにずれが1年でできてしまったのかなと。今までの推計と違う理由をちょっと聞いているんですが。

○ 長谷川教育総務課長

申しわけございません。今の小学校1年生から小学校6年生の150人台という数字の中も、これは住民基本台帳上の数字でございまして、ここから今実際学区外通学とか私立小学校へ行かれています子供も含んでおるというところがございます。実際150人掛ける6ですので、この子供たちが全部大矢知興譲小学校へ行ったら900人の学校になるわけですが、現状750人という数字でございまして、学区外通学が抜けておると。その後集団である150人が200人という数字を、200人も、これが経年を見ますと、200人から減っていく場合

と、いろんな計算——それはちょっとなかなか口で申し上げるのは難しいところなんです——この子たちが小学校6年生になったときにどれぐらいの数値になるかということ積み上げた数値が現在の950人とか900人に、そういう数字を積算するとなる。その中には学区外通学で抜ける子も入れた上でこういう数字になるという試算結果というふうにご理解いただければと思います。

済みません、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員

大体イメージできました。

だけど、ずれが何でこんなに1年で大きくなったのかというのはちょっとまだ腑に落ちないんですけれども、この200人の居住している0歳、1歳、2歳の子供たちがみんな来ないのはわかります。大体今の割合で計算していくとこの数字になるのかなというのも読み取れますけれども、やはり推計を出すというのは、毎年変動があると思うので、それをしっかり予測を、的を外さない、大きくずれないように。1年でこんなにも、140人も150人もずれてしまうと、どの数字を信じていいのかわからなくなってしまうので、やっぱりこういう数字というのは、精査した上で出していただきたいなと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

よろしくお願いします。

今、推計のお話をされていましたがけれども、大矢知興譲小学校の、こっちの対応というのはどう考えてみえるんですか、今の現状では。

○ 長谷川教育総務課長

まず、普通教室——5ページの下ですが——普通教室が利用可能教室が26のところを、28、29という数字がございます。この中で、やはり普通教室そのものが足りなくなるといふことで、現在は特別教室になっている部屋を普通教室に転用して普通教室の不足を補う

と。さらに、それで、特別教室のほうが、今度は学級、特別教室を一つ転用しますと2部屋出ますので、二つの用途の特別教室を仮に変えるとなると、特別教室を移転後の中学校の施設のほうに求めると。そういうふうな考え方で今対応を考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、今の矢知興譲小学校の施設はそのままにして朝明中学校を移転した場合、その教室を矢知興譲小学校の一部として使うという、そういう想定ということでもいいんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

中学校を近隣に設置しまして、その施設を小学生がお借りするというので、特に特別教室等、長い授業のスペンがとれて移動が少なくなるような、そういうものを、ふだんいる普通教室はなるべく小学校のほうに残す形で考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

矢知興譲小学校のこの生徒の増加と教室が足らなくなってくるというところが朝明中学校区の中で今一番の問題なのかなと私は思うんですけども、矢知興譲小学校の教室が足りないということは、小学校の中だけで解決して、例えばもう一回校舎を建て直して4階建てにしてというような考え方もあるかなとも思うんですけども、そういった考えは全然ないんですかね、今のところ。

○ 長谷川教育総務課長

現在の教育委員会、市の方針としましては、矢知興譲小学校の施設不足につきましては、近隣の中学校の施設の供用というところで対応というふうに考えております。その中で、豊田委員からもお話をいただきましたが、矢知興譲小学校の比較の検討の中での検証というところもご意見を賜りましたので、そういうところも一度資料にできるかどうか検討させていただいて、またお示しをさせていただければと思っておりますが、現在は今申し上げた対応というのが市の方針でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

今の資料をつくってもらおうということはわかったんですけど、そういう考え方はないけど、資料はつくってみるという意味ですか、今のところは。

○ 長谷川教育総務課長

比較検討の資料として作成させていただきます。させていただきますように設計もさせていただきます。

ただ、市の方針としては、私が申し上げたような方針であるということをご理解いただければと思います。

済みません。以上です。

○ 森川 慎委員

わかりました。

1個だけ確認をさせていただきたいんですけども、学校って大規模改修なりという時期があると思うんですけど、定期的に。大矢知興譲小学校の場合は、その予定というのは今何年が予定されているんですか。そのまま継続した場合というところで。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。

大矢知興譲小学校の大規模改修につきましては、今、公立学校等施設整備計画の中では、29年度に設計をして30年度に工事という形のほうで、今の段階としましてはそのような形で置かせていただいております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

朝明中学校は今この計画のとおり建てていくとすると、これは何年に建つという予定なんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

建てかえのスケジュールというところでお尋ねかと思いますが、移転建てかえに伴うスケジュールにつきましては、今ちょっと精査をしておりますので、今度の基本構想の最終案の中では、一定そういうスケジュールのようなどころもお示しできると思いますが、今はちょっとまだ精査中ということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

わかりました。

ちょっと大矢知興譲小学校の大規模改修の時期って結構近いんだなということは今認識したので、わかりました。また今後考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、この件はこの程度とさせていただきます。

では、また11月定例会ありと思いますので、よろしくお願いいたします。ちょっと形についてはまた議長ともいろいろ相談もしなきゃいけませんので、またよろしくお願いいたします。

それじゃ、理事者の入れかえを行いますので、教育委員会さん、ありがとうございます。

15：24 休憩

15：41 再開

○ 山口智也委員長

それじゃ、委員の方、あと10分ほどお願いをしたいと思います。あと5分ぐらいで終わ

ります。

次に、議会報告会、シティ・ミーティングでの市民の意見をタブレットのほうに送らせていただきまして、整理のほうをさせていただきました。一応、毎回のことで、もう皆さんご存じのように、分類①、②、③とありまして、今回は全てその他の意見ということで③に分類をさせていただいております。正副案を示しておりますけれども、このとおりでよいか、よければこのまま議会運営委員会のほうに報告のほうをさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとごらんいただいて、何かあればと思います。

なお、冒頭、一番最初にご発言のありました女性につきましては、私のほうでちょっとストップをかけさせていただいた方ですけれども、ちょっと個人に対するご指摘というところもありましたし、また、あの場にそぐわない質問であったということもありましたので制止をさせていただきましたので、今回、あの件につきましてはこの報告書には載せておりません。

じゃ、特にございませんでしたら、③の分類で報告のほうをさせていただきたいと思えます。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

3番のシティ・ミーティングのグループAなんですけど、三つ目のぽつの話のときに、私立幼稚園、保育園の園児を助けるとか助けやんとか、地域防災計画で抜け落ちている視点ではないかという話をしていたんですよ。その他でいいんですけど、危機管理監にそのあたりの意見があったということだけ委員長から伝えておいていただければなと思えました。

○ 山口智也委員長

それでは、これは危機管理監のほうにお伝えをしておきます。

じゃ、その他よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、このように議会運営委員会のほうに送らせていただきたいと思います。

最後です。12月24日にまた議会報告会とシティ・ミーティング、今度は県地区市民センターでありますけれども、テーマについてここで決めていきたいなと思います。過去のシティ・ミーティングのテーマをタブレットに同じように送っておりますので、またごらんいただきたいと思います。

もし何かありましたらここで提案していただきたいと思いますのですが、当委員会では、6月定例会で高齢者福祉について、8月定例会では地域と学校の連携についてということとさせていただきます。今回につきましては、何かご提案ありましたら発言いただきたいと思います。

もしなければ、ちょっと正副のほうで少し話し合いをこの前させていただいたんですけど、例えばですけど、県地区で今回させていただくので、県地区に数年後あけぼの学園を移転するというのもあって、少し地域的にはご関心があるかもわからないということで、障害者・障害児施策について話し合っただろうかなという案となったわけですけども、そこら辺、どうでしょうか。

○ 樋口博己委員

最後に等とか。狙い撃ちにちょっと幅を持たせて。

○ 山口智也委員長

わかりました。

それじゃ、障害者・障害児施策等についてということで進めさせていただきます。

○ 森 康哲委員

例えば、その等の中にはどういうのが想定されていますか。

○ 樋口博己委員

具体的にこれってないんですけど、それは全然突拍子もないことはあれですけど、ちょっと広がっているなというところも議論できるような余地を含んでおいたらどうかなという意図です。具体的な意図はないので。余り朝明中学校は想定していません。

○ 山口智也委員長

広がり過ぎないようにそこはしながら、せなあかんんですけど、そうしたら、正副案のように進めさせていただきたいと思いますので、またご協力のほうよろしく願いいたします。

きょうの内容は以上です。申しわけございません、ちょっと時間のほうを最初に言ってしまったので、皆さんに焦らせてしまった部分があったと思いますので、おわび申し上げます。

それから、冒頭ちょっと言わなかったかもわかりません。言いましたね。行政視察の報告書を送っておりますので、11月11日までに事務局のほうにまた変更があったらお願いしたいと思います。

それでは、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

15 : 48 閉議